

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	スーパー堤防の整備促進	部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	川原		
		担当者名	井上、阿部	内線	2815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）							
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	河川法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	高潮対策事業により昭和50年に完成した現在の隅田川防潮堤（通称：カミソリ護岸）を、より安全性や親水性の高いスーパー堤防（特定地域高規格堤防）に作り変えることで、潤いのある水辺空間の創出を目指すものである。なお、事業主体は河川管理者の東京都建設局河川部である。						
対象者等	隅田川沿いの土地で建設事業等を行おうとする者（区は、対象者に本事業の案内や協力要請を行っている）						
内容	スーパー堤防、緩傾斜型堤防及びテラスの整備 【参考：隅田川の延長23.5km 内荒川区の接岸延長 約8km】 都市計画マスタープランにおける「全体構想」の中で、隅田川沿岸整備により、「水辺を楽しめる空間の充実を図るとともに、治水対策などの防災機能の向上を図る」としている。 また、環境基本計画でも、隅田川の親水機能の整備促進施策として、本事業が位置付けられている。						
経過	スーパー堤防整備事業（特定地域堤防機能高度化事業：昭和60年創設） 整備済距離（地域別） 白鬚地区（3地区） 1,377m 南千住地区（2地区） 360m 町屋地区（2地区） 237m 東尾久地区（1地区） 336m 西尾久地区（2地区） 452m 計 2,762m（約34%） 事業中地区：西尾久三丁目地区（公園工区） 平成30年度完成予定 140m 南千住七丁目 完成時期未定 40m（約2%） 緩傾斜型堤防整備事業（都市河川総合整備事業：昭和55年度創設） 整備済距離 白鬚地区（4地区） 960m（約12%） 事業中地区：三河島地区（水再生センター裏） 202m（約3%） テラス整備 整備済距離：計 5,266m（約66%） 事業中地区：計 140m（約2%）						
必要性	隅田川は都市内の貴重な自然環境であることから、安全でうるおいのある水辺を再生し、区民に広く開放するために必要な事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	テラス整備率（%）	59	59	65	65	82	接岸延長に対するテラス整備延長
	土と緑の堤防整備率（%）	46	46	46	46	56	接岸延長に対するスーパー又は緩傾斜型堤防整備延長
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	親水性と治水性を兼ね備えた堤防の整備は、快適で安全な暮らしに大きな効果をもたらす。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額(30年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,482	2,594	888	行政収入	地方税			
		物件費					国庫支出金			
		維持補修費					都支出金			
		扶助費					分担金及び負担金			
		補助費等					使用料及び手数料			
		減価償却費					その他			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	193	558	365		行政収支差額(a)-(b)=(c)	3,675	3,152	523
		その他行政費用					金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)		3,675	3,152	523	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,675	3,152	523	
特別費用(g)				特別収入(f)						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	3,675	3,152	523			

備考 行政費用では、給与関係費が主たる支出である。

問題点・課題 法的拘束力のない開発事業者の同意に基づく事業であるため、計画的な事業執行は見込めない。敷地に余裕がない場合、現在の事業スキームでは実施困難であり、東京都が行っている新たな手法等検討の状況を注視する必要がある。隅田川に接した区所有地については、スーパー堤防整備に向けて区内を調整する必要がある。(旧小台橋小学校区間：確認書締結、尾竹橋公園区間：関係各課調整)スーパー堤防化が困難な区間においては、テラス整備を先行して行うよう東京都に働きかけている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	旧小台橋小学校区間は東京都とスケジュール調整及び確認書締結、尾竹橋公園区間は区内で課題整理・方向性検討を行う。	旧小台橋小学校区間について、東京都及び関係各課と協議を行い、スケジュールの確認や課題整理を行った。	旧小台橋小学校区間についてさらに協議を行い、30年度半ばに確認書を締結する。尾竹橋公園区間についても協議を開始する。
	耐震改修工事の地元説明に協力する。また、新たなテラス整備の可能性を東京都へ投げかける。	都が行う耐震改修工事の地元説明に同行し、意見等を聞いた。	引き続き都と地元とのパイプ役を兼ねるとともに、新たなスーパー堤防やテラスの整備について都へ働きかける。

他区の実況 (実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
 東京都施行(隅田川) 港、江東、中央、墨田、台東、足立、北
 国施行(荒川・江戸川・多摩川) 江東、江戸川、墨田、葛飾、足立、北、板橋、大田、世田谷

況議(要質問) 状
 ・平成19年2定 テラスの連続性確保の要望について
 ・平成20年4定 隅田川堤防の安全性とスーパー堤防整備について
 ・平成22年2定 汐入公園防災用の船着場の活用について
 ・平成22年4定 スーパー堤防の整備状況と今後の整備の見通しについて
 ・平成27年度2月会議 スーパー堤防化に時間を要する区間のテラス先行整備について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-01-11		戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	防災都市づくり推進計画		部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	川原	
			担当者名	大沼・宮本	内線	2812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）							
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	9年度	根拠			
終期設定	有	無	37年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	震災の予防、被害の拡大防止の観点から、東京都震災対策事業計画において、地震に強い都市づくりを推進するための対策として位置付けられた取組のうち、延焼遮断帯の整備のほか、緊急輸送道路の機能確保や避難場所等の確保に取り組むとともに、木造住宅密集地域における建築物の不燃化・耐震化など面的な整備を進める。						
対象者等	防災都市づくりのための施策を実施している地域						
内容	延焼遮断帯を構成する都市計画道路の整備、都市防災不燃化促進事業による沿道建築物の不燃化促進 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業による沿道建物の耐震化促進 密集住宅市街地整備促進事業による主要生活道路や広場等の整備推進や建築物の不燃化・共同化の促進 木造（非木造）建物耐震化推進事業やブロック塀等改修助成事業による安全な避難路の確保促進 老朽空家住宅除却助成事業による安全な市街地形成の促進 地区計画や東京都建築安全条例に基づく防火規制の活用による安全で良好な市街地形成への誘導 防災都市づくり推進計画（H28.3東京都）で指定された整備地域、重点整備地域の事業推進 ・整備地域：地域危険度が高く、かつ、特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定される地域【荒川地域：約591ha 千駄木・向丘・谷中地域：約212ha】 ・重点整備地域：整備地域の中から、重点的に事業展開し早期に防災性の向上を図ることにより、波及効果が期待できる地域【町屋・尾久地区：約242.6ha 荒川二・四・七丁目地区：約48.5ha】						
経過	昭和58年度 都市防災不燃化促進事業開始 昭和62年度 密集住宅市街地整備促進事業開始 平成7年度 （東京都）防災都市づくり推進計画 基本計画 策定 荒川地域（約583ha）が重点整備地域（現整備地域）に指定 平成8年度 （東京都）防災都市づくり推進計画 整備計画 策定 町屋・尾久地区（約267ha）が重点地区（現重点整備地域）に指定 平成21年度 （東京都）防災都市づくり推進計画改定 千駄木・向丘・谷中地域が整備地域に指定 平成23年度 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業開始 平成25年度 不燃化特区整備促進事業開始 H32年度までの集中的な取組 平成27年度 （東京都）防災都市づくり推進計画改定 荒川二・四・七丁目地区（約48.5ha）が重点整備地域に指定						
必要性	震災時に区民の生命と財産を守るため、木造密集市街地の総合的な改善が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	不燃領域率（荒川二・四・七丁目）（%）	63.5	64.8	66.3	68	70	土地面積に対する耐火・準耐火建築、空地等の比率
	不燃領域率（町屋・尾久）（%）	59.6	60.2	60.9	62	70	土地面積に対する耐火・準耐火建築、空地等の比率
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	密集地域の多い当区においては、推進計画における位置づけが重要であり、都と連携して事業を進める必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額(30年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,985	5,126	2,141	行政収入	地方税			
		物件費					国庫支出金			
		維持補修費					都支出金			
		扶助費					分担金及び負担金			
		補助費等					使用料及び手数料			
		減価償却費					その他			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	166	1,103	937		行政収支差額(a)-(b)=(c)	3,151	6,229	3,078
		その他行政費用					金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)		3,151	6,229	3,078	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,151	6,229	3,078	
特別費用(g)				特別収入(f)						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	3,151	6,229	3,078			

備考 行政費用では、給与関係費が主たる支出である。

問題点・課題 密集市街地内における一時集合場所につながる道路の防災性についての検討が必要である。西日暮里三丁目地区が含まれる、千駄木・向丘・谷中地域においても防災性向上に向けた取組みについて検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	無電中化の推進等、密集市街地の改善に資する事業をより一層推進する。	無電中化基本計画の検討 補助193号線の一部について事業認可取得 尾久地域における地区計画検討	無電中化基本計画の策定 補助193号線の事業着手 尾久地域における地区計画策定及び区域拡大
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		

況 議 会 質 問 状
・平成22年3定 町屋地区の防災性向上策について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-02-06		戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	都市防災不燃化促進事業		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	能見	
			担当者名	杉山	内線	2834	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	都市防災不燃化促進事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	社会資本整備総合交付金交付要綱		
終期設定	有	無	36年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	大規模地震等により発生する市街地火災から避難する住民を守り、防災上重要な避難路・避難地の安全性を確保するため、その周辺地域を不燃化促進区域に指定し、耐火建築物の建築費用の一部を助成することにより不燃化促進を図る。それにより、市街地火災の延焼拡大を防ぎ、住民の生命・財産を守る。						
対象者等	事業期間内に「不燃化促進区域(避難路沿道から幅員30m、避難地周辺から周囲120mの区域)」に指定された地区内で、2階建て以上かつ高さ7m以上の耐火建築物を建てる者。宅地建物取引業者等は除く。						
内容	* 不燃化助成制度の内容 (1) 基本助成 1～3階までの延べ床面積に応じて助成。最低保障額200万円。＜国・都・区＞ (2) 加算助成 除却助成費＜国・都・区＞ 三世代住宅＜国・区＞(120万円) 仮住居費＜国・都・区＞(48万円) 賃貸用共同住宅＜区単＞(100万円) 共同・協調建替え＜区単＞(100万円) 住宅型不燃建築物助成 ＜国・都・区＞(4階以上の住戸面積に応じて助成)						
経過	昭和58年 7月 荒川区都市防災不燃化促進事業助成金交付要綱制定 助成額最低保障・共同化加算制度実施 昭和60年 4月 三世代住宅加算制度実施 平成元年 5月 協調建替え加算制度、仮住居費助成制度実施 平成 4年 4月 賃貸用共同住宅加算制度、住宅型不燃建築物助成制度実施 平成21年 3月 荒川区防災密集地域総合整備事業制度要綱 及び荒川区都市防災不燃化促進事業助成金交付要綱制定 平成26年 4月 荒川区都市防災不燃化促進事業助成金交付要綱改正（除却助成費の新設） ＜事業実施地区＞ 補助90号線第二：H11.4～31.3 補助90号線第三：H27.10～37.3						
必要性	建築主に建築費用の一部助成を行う本事業は、耐火建築物へと建替促進を誘導する効果が大きく、不燃化促進の指標である不燃化率を早期に向上させるためにも実施し続ける必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	地区不燃化率(%) (補助90号線第二地区)	38.2	39.2	39.9	40.3		耐火・準耐火建築面積/総建築面積 H30年度40%
地区不燃化率(%) (補助90号線第三地区)	60.9	61.3	61.7	63.0	70	耐火・準耐火建築面積/総建築面積 H36年度70%	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	延焼遮断帯を形成するため、本事業を推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		31,618	21,856	15,417	31,782	16,315	22,698	27,369
決算額(30年度は見込み)		2,984	16,726	7,859	15,274	13,559	18,888	27,369
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
補助90号線第二地区(件数)		0	0	1	2	2	2	1
補助90号線第三地区(件数)		-	-	-	0	0	2	2
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	研修会旅費	0	旅費	研修会旅費	32	旅費	研修会旅費	52
需用費	消耗品購入等	149	需用費	消耗品購入等	90	需用費	消耗品購入等	100
負担金補助等	建設補助金	13,411	負担金補助等	建設補助金	18,766	負担金補助等	建設補助金	27,177

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,682	1,589	93		地方税	0	0	0	
	物件費	149	122	27	国庫支出金	8,000	7,850	150			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,325	4,000	675			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	40	40	0	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,325	11,850	525			
	賞与・退職給与引当金繰入額	86	275	189	行政収支差額(a)-(b)=(c)	4,003	8,902	4,899			
	その他行政費用	13,371	18,726	5,355	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	15,328	20,752	5,424	通常収支差額(c)+(d)=(e)	4,003	8,902	4,899			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	4,003	8,902	4,899			

備考

不燃化助成により、行政費用におけるその他の行政費用の割合が多くなっている。

問題点・課題

第三地区における補助90号線に接道していない物件に対する積極的な事業PRが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	第二地区の事業期間は残り2年なので、戸別配布に加え区域内の土地所有者等に対しダイレクトメールを送る。	第二地区の権利者に対し、戸別配布に加え区域内の土地所有者等に対しダイレクトメールを送った。	補助90号線に接道していない老朽物件について、戸別訪問等により建て替えを働きかける。

他区の実況

(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)

議(要旨)問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-02-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	木造建物耐震化推進事業	部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	諸角		
		担当者名	岩本、田中、竹内、熊谷	内線	2827		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	木造建物耐震化推進事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 17年度	根拠	耐震改修促進法、荒川区木造建物耐震化推進事業制度要綱・実施要領				
終期設定	有 無 37年度	法令等					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	密集した市街地にある木造建物のうち、大規模地震による倒壊等のおそれがある建物について、建物耐震診断に基づき耐震補強工事、耐震建替え工事等を行う区民を支援することで建物の耐震性等の向上を推進し、もって大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守ることを目的とする。						
対象者等	昭和56年5月31日以前に建築された木造建物の所有者						
内容	1 補助対象建物 戸建住宅（自己用、貸家）・診療所・町会事務所・賃貸アパート 2 補助内容 補助金は、戸建住宅（自己用）の場合、次のとおり ・耐震診断費の10/10（限度額30万円） ・耐震補強設計費の2/3（限度額15万円） ・耐震補強工事費の2/3（限度額100万円） ・耐震建替え工事費の2/3（限度額150万円） ・耐震シェルター設置工事の2/3（限度額30万円）：高齢者又障がい者世帯のみ ・防火耐震補強工事費の9/10（限度額500万円）：不燃化特区区域のみ ・防災ベッド設置費の9/10（限度額50万円）：高齢者又は障がい者世帯のみ						
経過	平成17年5月 木造住宅耐震補強推進事業制度要綱・実施要領制定 平成20年3月 木造住宅等耐震化推進事業制度要綱（以下「要綱」）・実施要領（以下「要領」）改正（補強設計、建替え工事、耐震シェルター工事補助の導入） 平成20年12月 要綱・要領全部改正（対象建物用途の拡充） 平成21年6月 要綱一部改正（高齢者世帯優遇の導入） 平成22年6月 要綱・要領一部改正（建替え工事の対象の拡充） 平成23年10月 要綱一部改正（高齢者世帯年齢引下げ） 平成25年3月 要綱・要領一部改正（簡易耐震診断を廃止し、一般耐震診断補助制度を新設） 平成27年3月 要綱一部改正（防火耐震補強工事補助の新設他） 平成28年3月 要綱一部改正（高齢者世帯の対象の拡充） 平成29年3月 要綱一部改正（防災ベッド設置支援の拡充）						
必要性	狭あい道路が多い木造住宅密集地域において、大地震発生時に耐震性の劣る建物が倒壊すれば、道路閉塞により避難、救急活動等に支障をきたすおそれがあるため、耐震化支援を行い安全性を確保する必要がある。また、耐震改修促進計画の目標の耐震化率95%を実現する重要な支援策である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金内定申請 審査 補助金交付内定 耐震診断、耐震補強工事等着手 耐震診断、耐震補強工事等等完了 補助金交付申請 審査 補助金交付決定 補助金交付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	耐震診断支援事業(件)	35	34	26	35	35	実績の件数
	耐震補強工事支援事業(件)	5	3	1	3	3	実績の件数
	耐震建替え工事支援事業(件)	19	23	13	23	23	実績の件数
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	荒川区耐震改修促進計画に基づき、木造建物の耐震化を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		99,419	157,590	134,700	226,719	82,550	65,250	61,550
決算額（30年度は見込み）		93,985	139,355	73,148	53,614	60,525	32,066	61,550
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	耐震診断支援事業（件）	92	69	38	35	34	26	35
	耐震補強設計支援事業（件）	6	2	1	6	2	1	3
	耐震補強工事支援事業（件）	3	2	1	5	3	1	3
	耐震建替え工事支援事業（件）	49	64	29	19	23	13	23
予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	耐震診断	11,075	負担金補助等	耐震診断	7,966	負担金補助等	耐震診断	11,300
負担金補助等	耐震補強設計	450	負担金補助等	耐震補強設計	300	負担金補助等	耐震補強設計	750
負担金補助等	耐震補強工事	4,000	負担金補助等	耐震補強工事	2,000	負担金補助等	耐震補強工事	5,000
負担金補助等	耐震建替え工事	45,000	負担金補助等	耐震建替え工事	23,000	負担金補助等	耐震建替え工事	43,000
負担金補助等	耐震シェルター設置工事	0	負担金補助等	耐震シェルター設置工事	0	負担金補助等	耐震シェルター設置工事	0
			負担金補助等	防災ベッド設置	0	負担金補助等	防災ベッド設置	1,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額		
		給与関係費	6,629	5,841		788	地方税	0	0	0
		物件費	0	0		0	国庫支出金	25,687	12,415	13,272
		維持補修費	0	0		0	都支出金	4,686	4,470	216
		扶助費	0	0		0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0		0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0		0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0		0	行政収入合計(a)	30,373	16,885	13,488
		賞与・退職給与引当金繰入額	339	1,010		671	行政収支差額(a)-(b)=(c)	37,120	22,032	15,088
		その他行政費用	60,525	32,066		28,459	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	67,493	38,917	28,576	通常収支差額(c)+(d)=(e)	37,120	22,032	15,088			
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	37,120	22,032	15,088			

備考 その他の行政費用は、耐震補強の診断費補助費、耐震建替え工事費補助、耐震補強工事費補助、耐震補強工事費補助である。

問題点・課題 工事に係る問題（費用負担・引越し）
既存不適格建物の補強工事の問題（建物の道路突出が解消できない・防火地域内の防火性能向上に費用がかかる）
高齢者は住宅の耐震化に向けて動くことが難しい（費用・手続き調整・打合せ等）

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	耐震診断実施済みの建物所有者へ意向聴取を行い、工事着手を働きかける。	耐震診断実施済みの建物所有者へ意向聴取を行い、耐震補強工事等の支援事業の案内を実施した。	引き続き耐震診断実施済みの建物所有者へ意向聴取を継続し、工事着手を働きかける。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		

況議(要質問状) 平成26年3定 「部分・簡易改修の耐震補強工事助成を検討し、耐震化の促進することについて」
平成27年1定 「耐震化率の状況。危険度の高い地域では実態にあった対策を行うこと。」
平成28年度11月会議 「予防を重視した震災対策に思いきって取り組むこと」

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-02-09		戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	非木造建物耐震化推進事業		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	諸角	
	担当者名	岩本、田中、熊谷、竹内		内線	2827		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-02	非木造建物耐震化推進事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	耐震改修促進法、荒川区非木造建物耐震化推進事業制度要綱・実施要領		
終期設定	有	無	37年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	大規模地震による倒壊等のおそれがある非木造建物について、耐震診断に基づき耐震補強工事、耐震建替え工事を行う区民を支援することで建物の耐震性の向上を推進し、もって大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守ることを目的とする。						
対象者等	1 耐震診断等支援事業：昭和56年以前に建築された非木造建物の所有者 2 分譲マンション耐震アドバイザー派遣事業：昭和56年5月31日以前に建築された分譲マンションの管理組合又は区分所有者の代表者						
内容	1 耐震診断等支援事業補助対象建物 ・マンション（分譲、賃貸） ・戸建住宅（自己用、貸家） ・診療所 ・町会事務所 ・一般緊急輸送道路沿道建物（建物高さが道路幅員の1/2を超えるもの） 2 耐震診断等支援事業補助内容 補助金は、分譲マンションの場合、次のとおり ・耐震診断費の2/3（限度額100万円） ・耐震補強設計費の2/3（補助限度額100万円） ・耐震補強工事費の2/3（補助限度額1,000万円） 3 分譲マンション耐震アドバイザー派遣事業 区が、耐震アドバイザーを派遣し、耐震化に向けた区分所有者間の合意形成等の支援を実施（無料（3回/棟まで））						
経過	平成19年5月 分譲マンション耐震診断事業実施要綱制定 平成20年12月 非木造建物耐震化推進事業制度要綱（以下「要綱」）全部改正、非木造建物耐震化推進事業実施要領（以下「要領」）制定（対象建物用途の拡充） 要綱・要領一部改正（分譲マンション耐震アドバイザー派遣制度の新設） 平成22年6月 要綱一部改正（緊急輸送道路沿道建物の対象建物要件の緩和） 平成22年8月 要綱・要領一部改正（特定緊急輸送道路沿道建物耐震診断補助制度の新設） 平成23年10月 要綱・要領一部改正（特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業制度制定に伴う改正） 平成24年3月 要綱・要領一部改正（居住要件の明確化） 平成25年3月 要綱・要領一部改正（文言整理） 平成26年3月 要綱一部改正（対象建物要件の明確化） 平成27年3月 要綱・要領一部改正（対象建物要件の追加） 平成29年3月 要綱一部改正（対象建物要件の追加）						
必要性	当区では現行の耐震基準を満たさない非木造建物が多数あり、地震時に倒壊し、道路閉塞により避難、救急活動等に支障をきたすおそれがある。そこで、これらに対し耐震化支援を行い、安全性を確保する。また、耐震改修促進計画の目標の耐震化率95%を実現するための重要な支援策である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金内定申請 審査 補助金交付内定 耐震診断・耐震補強工事等着手 耐震診断・耐震補強工事等完了 補助金交付申請 審査 補助金交付決定 補助金交付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	耐震診断支援事業(件)	2	6	0	4	4	実績の件数
	耐震補強設計支援事業(件)	0	1	1	1	1	実績の件数
	耐震補強工事支援事業(件)	1	1	0	1	1	実績の件数
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	荒川区耐震改修促進計画に基づき、非木造建物の耐震化を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		31,726	33,851	55,276	49,276	55,244	33,244	32,744
決算額(30年度は見込み)		14,594	8,800	11,363	7,275	19,300	2,500	32,744
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	耐震診断支援事業(件)	3	11	8	2	6	0	4
	耐震補強設計支援事業(件)	1	0	2	0	0	1	1
	耐震補強工事支援事業(件)	1	0	0	1	0	0	1
	耐震建替え工事支援事業(件)	1	0	2	1	1	1	2
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	分譲マンション耐震アドバイザー派遣	0	報償費	分譲マンション耐震アドバイザー派遣	0	報償費	分譲マンション耐震アドバイザー派遣	94
負担金補助等	耐震診断	4,300	負担金補助等	耐震診断	0	負担金補助等	耐震診断	5,150
負担金補助等	耐震補強設計	0	負担金補助等	耐震補強設計	1,000	負担金補助等	耐震補強設計	1,000
負担金補助等	耐震補強工事	0	負担金補助等	耐震補強工事	0	負担金補助等	耐震補強工事	10,000
負担金補助等	耐震建替え工事	15,000	負担金補助等	耐震建替え工事	1,500	負担金補助等	耐震建替え工事	16,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	3,314	1,939		1,375	地方税	0
行政費用	物件費	0	0	0	国庫支出金	9,588	1,250	8,338
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,245	0	3,245
	扶助費	0	0	0	行政収入			
	補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	その他	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	170	335	165	行政収入合計(a)	12,833	1,250	11,583
	その他行政費用	19,300	2,500	16,800	行政収支差額(a)-(b)=(c)	9,951	3,524	6,427
	行政費用合計(b)	22,784	4,774	18,010	金融収支差額(d)	0	0	0
	特別費用(g)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	9,951	3,524	6,427
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
					当期収支差額(e)+(h)	9,951	3,524	6,427

備考 其他行政費用25,000千円は、耐震補強設計費、耐震建替え工事費の補助費である。なお建物耐震推進事業として国庫支出金と都支出金の歳入がある。(行政コスト計算書に記載がないが歳入額は木造耐震化推進事業の歳入額に含まれている。)

問題点・課題 分譲マンション耐震アドバイザー派遣事業及び耐震診断等支援事業を展開している中でも、次のような問題点がある。

- ・工事の費用負担の問題
- ・設計図書が不備の場合、耐震診断の費用が増大する。
- ・分譲マンションの場合、多くの区分所有者等の合意形成が容易ではない。
- ・鉄骨造建物のアスベスト除去のための費用が発生する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	分譲マンションセミナーの機会を利用して、アドバイザー派遣制度のPRを行う。	分譲マンションセミナーの参加者は新耐震建物の管理組合がほとんどであったため、PR効果が薄くて事業実績に繋がらなかった。	事業の対象となる管理組合の耐震化への意向聴取に取り組み、併せて、アドバイザー派遣制度を周知し、活用を促進する。
	アドバイザー派遣制度同様、分譲マンションセミナーの機会を利用して、事業PRを行う。	分譲マンションセミナーの参加者は新耐震建物の管理組合がほとんどであったため、PR効果が薄くて事業実績に繋がらなかった。	アドバイザー派遣制度同様、事業の対象となる管理組合の耐震化への意向聴取に併せて、耐震化推進事業制度を周知して活用を促進する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		

況議(要質問状) 平成22年4定 建物の耐震改修促進策について
平成24定 耐震化推進事業の違反建築物対象外について
平成24年3定 建物耐震化推進のための方策について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-02-10		戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業			部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	諸角	
				担当者名	岩本、田中、熊谷、竹内	内線	2827	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-03		特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）			建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	耐震改修促進法、荒川区特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業制度要綱			
終期設定	有	無	37年度	法令等				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	03	災害に強い街づくりの推進					
目的	地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建物の耐震診断、耐震補強設計及び耐震補強工事等に係る費用を補助することにより、当該沿道建物の耐震化を推進し、もって災害に強いまちづくりを実現するとともに、地震による沿道建物の倒壊等から区民の生命と財産を守ることを目的とする。							
対象者等	昭和56年5月31日以前に建築された特定緊急輸送道路沿道建物の所有者							
内容	1 補助対象建物 ・ 特定緊急輸送道路(日光街道、尾久橋通り、明治通りの一部)に敷地が接する建物 ・ 道路幅員のおおむね2分の1以上の高さの建物 2 補助内容 ・ 耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、耐震建替え工事及び除却工事費用の一部を補助							
経過	平成24年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業制度要綱制定						
	平成25年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（除却工事補助制度の新設）						
	平成26年 1月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（耐震診断期間延長、耐震補強工事補助金の加算制度の新設）						
	平成26年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（補助対象費用の限度額の引上げ、委任払い）						
	平成27年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（事業期間の延伸）						
	平成28年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（事業期間の延伸、補助対象費用の限度額の引上げ）						
	平成29年 3月	特定緊急輸送道路沿道建物事業制度要綱一部改正（補助金額の引上げ）						
必要性	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例により、特定緊急輸送道路沿道建物の耐震診断が義務化された。区内には現行の耐震基準を満たさない沿道建物があり、地震時に倒壊、道路閉塞により避難、救命活動等に支障をきたすおそれがあるため、耐震化支援が必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金内定申請 審査 補助金交付内定 耐震診断、耐震補強工事等着手 耐震診断、耐震補強工事等完了 補助金交付申請 審査 補助金交付決定 補助金交付							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	耐震診断支援事業(件)		5	3	0	0	0	対象建物棟数51棟のうちの実績の棟数
	耐震補強設計支援事業(件)		1	0	0	1	2	対象建物棟数51棟のうちの実績の棟数
耐震補強工事支援事業(件)		1	0	1	0	1	対象建物棟数51棟のうちの実績の棟数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
推進		推進		震災の直後から発生する緊急輸送の支障とならないよう、耐震率の向上を図る。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		157,800	278,450	399,400	173,300	105,800	101,608	4,100
決算額(30年度は見込み)		50,019	74,180	91,116	33,062	10,971	17,218	4,100
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
耐震診断支援事業(件)		18	14	7	5	3	0	廃止
耐震補強設計支援事業(件)		0	4	3	1	0	0	1
耐震補強工事支援事業(件)		0	2	2	1	0	1	0
耐震建替え工事支援事業(件)		0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	耐震診断	10,971	負担金補助等	耐震診断	0	負担金補助等	耐震補強設計	4,100
	耐震補強設計	0	負担金補助等	耐震補強設計	0	負担金補助等	耐震補強工事	0
	耐震補強工事	0	負担金補助等	耐震補強工事	17,218	負担金補助等	耐震建替え工事	0
	耐震建替え工事	0	負担金補助等	耐震建替え工事	0	負担金補助等	除却工事	0
	除却工事	0	負担金補助等	除却工事	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	4,972	2,734		2,238	地方税	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	3,682	7,812	4,130
	維持補修費	0	0	0	都支出金	7,289	7,111	178
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,971	14,923	3,952
	賞与・退職給与引当金繰入額	255	473	218	行政収支差額(a)-(b)=(c)	5,227	5,502	275
	その他行政費用	10,971	17,218	6,247	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,198	20,425	4,227	通常収支差額(c)+(d)=(e)	5,227	5,502	275
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	5,227	5,502	275

備考 その他の行政費用は、耐震補強工事費補助である。

問題点・課題
 工事の費用負担の問題
 設計図書が不備の場合、耐震診断の費用が増大する。
 分譲マンションの場合、多くの区分所有者等の合意形成が容易ではない。
 鉄骨造建物のアスベスト除去のための費用が発生する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	耐震診断未実施の1棟について、東京都が実施を予定する公表等の手続きを踏まえ、東京都と調整しながら耐震診断の実施を促進する。	公表されたにも関わらず、耐震診断が実施されなかった。	東京都の条例に基づき耐震診断未実施の1棟については、建築指導課と調整しながら命令措置等の検討を行う。
	東京都と連携し、補強設計や補強工事の実施に向け、個別訪問等を創意工夫しながら実施する。	個別訪問の結果、2棟の所有者が補強工事方法や費用等のシミュレーション案を示すアドバイザー派遣制度を利用した。	引き続き個別訪問等を創意工夫しながら実施して耐震化を促進する。
	対象者に委任払い制度を、個別訪問時に周知して耐震改修等を促進する。	個別訪問時に耐震診断補助と同様、耐震補強工事等でも利用できることを周知した。	引き続き対象者に委任払い制度を、個別訪問時に周知して耐震化を促進する。
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区 不明	0 区)

況議(要質問状)
 ・平成24年2定 緊急輸送道路沿道建物の耐震の促進について
 ・平成29年度2月会議 緊急輸送道路の安全の確保について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-02-13		戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ブロック塀等撤去助成事業		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	諸角	
			担当者名	岩本、熊谷	内線	2827	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-04	ブロック塀等撤去助成事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	荒川区ブロック塀等撤去助成事業制度要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	震度5強程度の地震により倒壊のおそれがあり、道路等に面する危険なブロック塀等の改修工事に係る費用の一部を助成することにより、通行人等の地震時の安全性を向上し、もって安全で安心して住める災害に強い街づくりを推進することを目的とする。						
対象者等	危険度D（平成20年度の実態調査結果）のブロック塀等の所有者・管理者等（平成29年度末時点：未撤去139件）						
内容	<p>1 助成対象ブロック塀等 道路に面する危険なブロック塀等（高さ1.2m超）</p> <p>2 助成内容 助成金は、撤去工事費の2/3、ただし1m当たり6,000円を上限とする。</p> <p>3 普及啓発活動 助成対象となるブロック塀等の所有者・管理者に対し普及啓発活動を行う。</p> <p>方法：戸別訪問形式</p> <p>平成20年度調査結果概要[（財）全国建築コンクリートブロック工業会基準による。]</p> <p>危険度A 2,386件（53.6%）安全である。</p> <p>危険度B 1,258件（28.3%）一応安全である。</p> <p>危険度C 575件（12.9%）注意を要する。</p> <p>危険度D 234件（5.2%）危険である。</p> <p>合計 4,453件（100.0%）</p>						
経過	<p>平成20年度 ブロック塀等の実態調査</p> <p>平成21年7月 荒川区ブロック塀等の改修助成金交付要綱制定</p> <p>平成21年7月～9月 ブロック塀等の改修促進業務委託実施</p> <p>平成25年9月 荒川区ブロック塀等の改修助成金交付要綱一部改正（荒川区ブロック塀等撤去助成事業制度要綱、事務処理の効率化）</p> <p>平成22～29年度 区報、区ホームページによる普及啓発活動実施</p>						
必要性	大規模な地震時にブロック塀等が倒壊し、通行人等に危害を及ぼすことがないように道路に面する危険なブロック塀等を早急に改善する必要がある。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>助成金内定申請 審査 助成金交付内定 撤去工事着手 撤去工事完了 助成金交付申請 審査 助成金交付決定 助成金交付</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	危険なブロック塀の改善率（数）（%）	62	63	65	67	100	危険なブロック塀数（234箇所）
危険なブロック塀の改善率（長さ）（%）	69	71	76	78	100	危険なブロック塀延長（2,410.9m）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	重点的に推進	震災時において、通行人の安全性を確保するとともに、消防活動や地域住民の避難の支障とならないよう、危険なブロック塀等の撤去を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		928	603	503	403	456	203	203
決算額(30年度は見込み)		0	143	0	185	147	55	203
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
相談件数		9	9	4	5	4	6	10
改善件数		9	70	14	3	1	2	5
実績件数		0	4	1	2	1	1	2
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	3
	補助金	147	負担金補助等	補助金	55	負担金補助等	補助金	200

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	841	1,916	1,075		地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	147	55	92	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0			
	賞与・退職給与引当金繰入額	43	331	288	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,031	2,302	1,271			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	1,031	2,302	1,271	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,031	2,302	1,271			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	1,031	2,302	1,271			

備考 補助費等55千円は、ブロック塀等撤去助成補助である。

問題点・課題

- 危険なブロック塀等を早急に撤去し、震災等による道路閉塞を防止する必要がある。そのため、管理者へ啓発を確実にを行うことにより、撤去工事への誘導を図る。
- 空家等の増加に伴い、管理が行き届かないことによるブロック塀の老朽化が懸念される。
- 狭あい道路等に面するなど、建物建替え時でないで撤去、改修が困難なブロック塀が多く、改善が進まない原の一つとなっている。
- 平成30年6月18日に発生した大阪北部地震において、小学4年の女兒と80歳の男性がブロック塀の倒壊が原因で死亡したこともあり、区民のブロック塀等に対する不安は一層高まっている。震災時の

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区報及び区ホームページの掲載やダイレクトメール等による周知を行い撤去を促進する。	周知に取り組んだ結果、撤去されたほかにも、相談を受け調査の実施まで進められた案件もあり、一定の成果は出ている。	助成制度のPRを行いながら、危険なブロック塀の管理者の個別訪問を行い、撤去・改善について指導する。
他区の実況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)		
実施区	文京区、台東区、豊島区、足立区、江戸川区		

議(要旨)問(状)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-02-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	空き家対策事業	部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	諸角		
		担当者名	上村、岩本、三上、田中、緑川	内線	2826		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-01	空き家対策事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	24年度	根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法			
終期設定	有 無	32年度	法令等	荒川区老朽空家住宅除却助成事業制度要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	危険な老朽空家住宅の除却工事に係る費用の一部を助成することにより、大地震時の安全性を向上させ、もって安全で安心して住める災害に強い街づくりを推進することを目的とする。						
対象者等	危険な老朽空家住宅の所有者（個人又は中小企業） 不動産販売、不動産貸付又は駐車場業等を営む方が業務のために行う除却は、対象外						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 老朽空家住宅除却助成事業 ・助成対象：1年以上使用されていないこと、住宅部分の面積が2分の1以上、昭和56年5月31日以前に建築されたこと、区の現場調査等により倒壊等のおそれがあると診断されたこと ・助成金額：除却工事費の1/2（限度額50万円） 2 危険老朽空家住宅除却助成事業（平成28年度から32年度まで） ・助成対象：不燃化特区を除いた区全域にある、特定空家等又は危険性が著しく高い老朽空家 ・助成金額：消費税を除く除却費用の全額（限度額26,000円/㎡） 3 空き家相談会（平成29年度開始、平成29年度4回開催、平成30年度6回開催） 4 地域活性化施設への改修費助成（平成29年度開始） 1件あたり限度額100万円 5 空家等相続人調査・折衝業務委託（平成30年度新規）37,152千円 6 荒川区特定空等対策審査会 第1回平成30年3月開催 平成30年度4回開催 						
経過	平成24年5月 1日 荒川区老朽空家住宅除却助成金交付要綱制定 平成26年3月31日 荒川区老朽空家住宅除却助成金交付要綱一部改正 （ 荒川区老朽空家住宅除却助成事業制度要綱、事務処理の効率化 ） 平成27年3月31日 荒川区老朽空家住宅除却助成事業制度要綱一部改正（助成率及び限度額の引下げ） 平成28年6月30日 荒川区危険老朽空家住宅除却助成事業制度要綱制定 平成29年3月31日 荒川区危険老朽空家住宅除却助成事業制度要綱一部改正 平成30年2月23日 荒川区空家活用事業補助金交付要綱制定 平成30年3月30日 荒川区危険老朽空家住宅除却助成事業制度要綱一部改正						
必要性	倒壊や瓦の落下、外壁の崩落など、危険な老朽空家住宅が引き起こす被害から区民等を守るために必要であり、大地震が近々に発生すると予想されていることから緊急性も高い。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 助成金内定申請 審査 助成金交付内定 老朽空家住宅の除却工事 除却工事完了 補助金交付申請 審査 助成金交付決定 補助金交付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	危険な老朽空家住宅の除却（件）	14	8	19	15	8	平成27年度空き家実態調査除却を促進すべき空き家 179棟
不燃化特区区域外の危険な老朽空家住宅の除却率（%）	0	7.6	33.3	40	50	不燃化特区区域外の除却を促進すべき空き家 除却棟数÷105棟	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	管理不全な状態となっている危険な老朽空家への対策を総合的かつ計画的に一層強化して取り組む。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		20,826	20,158	20,150	18,417	24,744	18,198	14,366
決算額(30年度は見込み)		8,745	16,490	4,113	17,363	7,667	12,483	14,366
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	相談件数	36	29	15	27	18	27	27
	現場調査件数	28	27	15	27	18	27	27
	実績件数	12	21	10	14	15	16	16
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	協議会委員報償	56	報償費	相談会報償	509	報償費	空家相談会・特定空家審査会	1,274
需用費	印刷製本・協議会賄い	305	需用費	消耗品購入	17	需用費	空家相談会・特定空家審査会	40
負担金補助等	補助金	7,306	負担金補助金	補助金	11,952	負担金補助金	除却費補助・改修費補助	13,000
						旅費	委員旅費	52
						委託費	空家等相続人調査・折衝業務	37,152

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,467	8,833	3,366		地方税		0
	物件費		22		国庫支出金		604		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		行政収入				
	補助費等		368		分担金及び負担金		0		
	減価償却費		0		使用料及び手数料		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		その他		0		
	賞与・退職給与引当金繰入額	280	1,504	1,224	行政収入合計(a)	0	604	0	
	その他行政費用		11,952		行政収支差額(a)-(b)=(c)	5,747	22,075	4,590	
	行政費用合計(b)	5,747	22,679	4,590	金融収支差額(d)		0		
	特別費用(g)		0		通常収支差額(c)+(d)=(e)	5,747	22,075	4,590	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	特別収入(f)		0		
					当期収支差額(e)+(h)	5,747	22,075	4,590	

備考 物件費22千円は、特定空家等対策審査会の運営費であり、補助費等368千円は、空き家相談会専門委員の謝礼、その他の行政費用は老朽空家の除却工事費である。また、空き家再生等推進事業費として604千円の国庫支出金の歳入がある。

問題点・課題 老朽空家住宅は、何年も放置され管理されていないものが多いため、年々危険度が増していく。老朽空家住宅の除却を促進させるため、まず建物所有者にこの制度を知ってもらい、利用を促す必要がある。空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、区民の空家管理に対する関心と、行政に対する期待が高まっている。相続登記がなされていないために、建物所有者が不明の物件が存在する。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	空家等対策の推進に関する条例の周知を含め、除却助成その他の事業を周知していく。	空き家相談会を実施して、所有者等の問題解決を図った。	特定空家等の判定を行い、空家等特措法に基づく改善指導を実施する。
	老朽空家の除却を促進するため、空家等対策計画に基づく跡地利用の施策を継続して検討する。	除却後の土地は、防災スポット等のオープンスペースや区施設の拡張用地として積極的に取得を行った。	跡地利活への誘導に加えて空き家バンク制度の導入など、空家の流通・活用の促進を図る。
			空家等の相続人調査及び折衝を行い、適正管理を促す。

他区の実況 (実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
 実施区 [老朽建築物除却助成]台東区、墨田区、江東区、品川区、豊島区、北区、足立区、葛飾区、板橋区
 [空き家相談会]台東区、品川区、大田区、練馬区
 [改修助成]大田区、世田谷区、練馬区

況議(要質問目) 議
 ・平成23年2定 空地・空家等適正管理に関する条例の制定について
 ・平成27年度6月会議 荒川区の強靱化のための安全な街づくりについて
 ・平成27年度6月会議 空き家対策推進特別措置法施行にともなう区の対策強化
 ・平成27年度9月会議 危険度の高い地域の空き家対策の促進
 ・平成27年度2月会議 不燃化特区事業と特定空家特措法について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-02-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	不燃化特区整備促進事業	部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	能見		
		担当者名	杉山、上村、松田	内線	2829		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	不燃化特区整備促進事業費					
	01-13-02	防災スポット整備事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、不燃化特区制度要綱		
終期設定	有	無	32年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトにおける不燃化特区に指定された「荒川二・四・七丁目地区」及び「町屋・尾久地区」において、密集事業における主要生活道路や公園等の整備等の推進に加え、地域の不燃化を促進する重点的かつ集中的な取り組みを実施することで、木密地域の改善を一段と加速させ、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。						
対象者等	荒川二・四・七丁目地区及び町屋・尾久地区 ・老朽家屋の除却及び個別建替、共同建替等を行う建築主 ・主要生活道路の拡幅整備事業に係る権利者又は沿道建替等の建築主						
内容	避難経路の確保、消防活動の円滑化のため主要生活道路を幅員6mへと整備を推進する。 オープンスペース確保のため、公園等を整備し、防災活動拠点の形成を図る。 夜間にも対応する相談ステーションの設置や、地域で専門的な相談を行う住まいの相談会を開催するなど、相談活動を強化し地区内の建替えを促進する。 共同建替え等を行う建築主に対して、除却費、設計費、共同施設整備費等の一部を助成する。 建物除却に対する助成制度により、老朽木造建物の除却を促進する。 準耐火建築物以上の住宅に対する助成制度により、不燃化建替えを促進する。 主要生活道路沿道にて建替を行う建築主に対して、除却費、設計費、外壁等の共同施設整備費の一部を助成する。 防災まちづくり連絡会等の住民組織の活動を支援するとともに、地域のまちづくり意識を啓発して、まちの課題の共有化を図ると共に、地区計画の策定を進める。						
経過	不燃化特区 ・荒川二・四・七丁目地区（48.5ha） 平成25年4月12日 先行実施地区整備プログラムの認定 平成25年4月26日 不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定 ・町屋・尾久地区（242.6ha） 平成26年4月1日 整備プログラム認定、不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）の指定 密集事業 ・荒川二・四・七丁目地区（H27.3社会資本総合整備計画提出：現行整備期間～H31）48.5ha ・町屋・尾久地区（H27.3社会資本総合整備計画提出：現行整備期間～H31）242.6ha （平成27年4月 密集住宅市街地整備促進事業と統合）						
必要性	当地区は、狭あい道路や狭小敷地の木造建物が多く、災害時における地域危険度（「第8回地域危険度測定調査」：東京都）が概ね4～5と判定されている。そのため、地域の改善に資する事業を重層的に活用し、木密地域である本地域の防災性及び住環境の向上を図る必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 防災まちづくりの効果あげるため、住民活動組織を育成・支援するとともに、地区住民への個別訪問その他の方法により防災意識の啓発と不燃化建築物への建替え誘導を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	不燃領域率（荒川二・四・七丁目）（%）	63.5	64.8	66.3	68	70	(H32年度)土地面積に対する耐火・準耐火建築、空地等の比率
	不燃領域率（町屋・尾久）（%）	59.6	60.2	60.9	62	70	(H32年度)土地面積に対する耐火・準耐火建築、空地等の比率
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	30年度	31年度					
重点的に推進	重点的に推進		木密地域の改善を一段と加速させるため、密集事業や不燃化促進事業とも連携し、本事業を重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		-	48,428	701,349	888,869	930,742	797,841	980,778
決算額(30年度は見込み)		-	24,422	158,803	577,031	793,600	641,480	980,778
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
老朽建築物除却(特区制度)(棟)		-	0	8	44	59	57	53
建替促進助成(特区制度)(棟)		-	0	8	45	60	75	100
公園等の整備(箇所)		1	2	2	4	5	7	1
優先整備路線の整備(箇所)		4	6	8	17	11	22	37
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助及び交付金	建設事業補助金	355,336	負担金補助及び交付金	建設事業補助金	557,706	負担金補助及び交付金	建設事業補助金	701,276
委託料	推進活動、測量等	160,948	委託料	推進活動、測量等	196,302	委託料	推進活動、測量等	218,145
工事請負費	老朽木造建築物解体工事	15,301	工事請負費	老朽木造建築物解体工事	38,283	工事請負費	老朽木造建築物解体工事	38,254
役務費	ステーション電話、土地鑑定料	1,595	役務費	ステーション電話、土地鑑定料	2,759	役務費	ステーション電話、土地鑑定料	3,006
報償費	コンサルタント派遣	432	報償費	コンサルタント派遣	1,040	報償費	コンサルタント派遣	2,600
公有財産購入費	防災スポット用地取得費	230,818	公有財産購入費	防災スポット用地取得費	55,929	工事請負費	防災スポット整備工事費	9,845
工事請負費	防災スポット整備工事費	25,653	工事請負費	防災スポット整備工事費	50,243			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	105,774	100,229	5,545		地方税	0	0	0	
	物件費	99,984	87,354	12,630	国庫支出金	38,910	41,798	2,888			
	維持補修費	556	864	308	都支出金	214,923	254,170	39,247			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	2,889	2,340	549	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	253,833	295,968	42,135			
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,258	16,762	11,504	行政収支差額(a)-(b)=(c)	416,885	459,175	42,290			
	その他行政費用	456,257	547,594	91,337	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	670,718	755,143	84,425	通常収支差額(c)+(d)=(e)	416,885	459,175	42,290			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	42,846	42,846			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	42,846	42,846	当期収支差額(e)+(h)	416,885	416,329	556			

備考 物件費は、コンサルタント派遣、建築相談ステーション用電話、土地鑑定料等、維持補修費は、不燃化促進用地の仮整備、補助費等は、協議会等の負担金、その他の行政費用は、工事請負費等である。また、事業活動推進費、建替促進費・延焼遮断形成として国庫支出金及び都支出金の歳入がある。

問題点・課題

- ・建替をしない理由として、資金不足や高齢による建替え意欲の低下が大きな要因となっている。
- ・老朽建物の除却については、資金の問題、固定資産税等の増加、権利関係の輻輳等が課題である。
- ・主要生活道路の拡幅において路線延長が長く権利者も多いため、重点化を図った着実な実施が必要。
- ・一定の広さの用地取得だけでなく、防災上有効な空地としての活用が見込まれる小規模な用地も取得し、さらなるオープンスペースの確保を図っていくことが必要である。
- ・不燃化特区の事業についての周知を積極的に行っているが、実際に老朽木造建築物の建替えや除却の促進につながるよう、権利者の意識醸成をさらに図っていくことが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	建替え等意向のある方へ建替え除却に向けた相談体制の強化を図る。	各戸訪問や相談会において建替え等意向のある方に、課題の聞き取りを行った。	建替え等に向け、専門家派遣支援を行い実現の足掛かりとする。
	重点整備路線の早期整備を目指す。	用地取得契約件数 19件 用地取得面積 112㎡	重点整備路線の早期整備を目指す。
	用地を取得し、防災スポットの整備を進める。	防災スポット整備件数 6件 防災スポット整備面積 約700㎡	用地を取得し、防災スポットの整備を進める。

他 区 (実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)

53地区 約3,200ha

状況の実

況 平成26年3定 不燃化特区整備プログラムの、平成32年度までの取り組みについて
 議 平成27年度9月会議 補助90号線拡幅について
 会 平成28年度2月会議 災害対策、街づくりについて
 質 平成28年度11月会議 尾久地域の不燃領域率向上の加速化について
 問 平成29年度6月会議 町屋の木密地域における整備の進捗状況について
 状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	空き家流通促進事業	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
		担当者名	金田	内線	2823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-10-02	空き家流通促進事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 30年度	根拠					
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	荒川区空家等対策計画に基づき、空き家の管理不全化を未然に防ぐため、使用可能な空き家について、市場流通の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	空き家物件の所有者、区民等						
内容	<p>市場に流通していない空き家の物件情報を区のホームページに掲載し、空き家の需要と供給のマッチングを図る。宅地建築取引業者からなる団体と協定を締結し実施する。</p> <p>1 区の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づき、区は空き家所有者からの相談を受け、協定相手方に紹介する。 ・協定相手方からの登録申込みにより、物件情報を区のホームページに掲載する他、国が選定した事業者が運営する「全国版空き家・空き地バンク」にも掲載する。 <p>2 協定相手方の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の紹介を受けた空き家所有者の相談、物件調査、契約の仲介等を行う。 ・空き家の利用希望者と空き家所有者との契約の仲介を行う。 ・契約の仲介のほか、リフォーム転貸により物件の掘り起しを行う。 						
経過	<p>平成26年度 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針決定（国）</p> <p>平成27年度 空家等対策の推進に関する特別措置法施行（国）</p> <p>平成28年度 荒川区空家等対策計画策定（区）</p> <p>平成29年度 荒川区空き家流通促進事業実施要綱制定</p> <p>平成30年度 荒川区空き家流通促進事業の実施に関する協定締結</p> <p>空き家対策については、危険な老朽空き家に対する除却への支援策の拡充に加え、建築や不動産等の専門家による無料相談会の開催他、地域の活性化に資する施設への改修費用の助成制度の導入に向けた準備を進めている。</p>						
必要性	空き家所有者の売却や賃貸の意向を捉え、市場流通に繋げることにより、空き家の管理不全化を未然に防ぐことができる。						
実施方法	(1 直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	物件の登録件数				10	10	空き家台帳への登録件数
	物件の契約件数				5	10	売却、賃貸の契約件数
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
	重点的に推進	良質な空き家の活用、流通促進をさらに推進する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	305
決算額(30年度は見込み)							-	305
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
						負担金及び交付金	調査・相談費用	305

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費			0	行政収入	地方税			
		物件費					国庫支出金			
		維持補修費					都支出金			
		扶助費					分担金及び負担金			
		補助費等					使用料及び手数料			
		減価償却費					その他			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		0			行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
		その他行政費用					金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)		0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	0	0	
特別費用(g)				特別収入(f)						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0			

備考

平成30年度からの新規事業のため、行政費用は0円となっている。

問題点・課題

どのように利用可能な空き家を掘り起し、空き家台帳への登録に結びつけることができるかが課題となる。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
			空き家台帳への登録物件数が増えない場合、対処方法の検討を行う必要がある。

他区の実況

(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)

豊島区が平成30年度から本格開始

議(要旨)質問状

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	従前居住者用住宅管理運営	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
		担当者名	木下	内線	2823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-14-01	従前居住者用住宅管理運営費					
	01-14-02	従前居住者用住宅大規模改修費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	27年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、荒川区従前居住者用住宅条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により、住宅に困窮することとなる者に対し賃貸住宅を提供することにより、区民の生活の安定と福祉の増進を図る。						
対象者等	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により住宅に困窮する者 主な入居要件 単身又は同居の親族を有する者。建替え又は除却となる住宅に引き続き1年以上居住している。低所得である（仮住居は除く）。独立して日常生活を営むことができる。						
内容	1 住宅の概要 (1) 荒川二丁目住宅（荒川2-49-7、鉄筋コンクリート造、8戸（借上げ） 平成30年6月16日に9戸に変更予定 (2) 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2、鉄筋コンクリート造、10戸） 2 使用料 公営住宅法に基づく低廉な使用料 3 業務内容 (1) 荒川二丁目住宅 区：入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続） UR：建物の維持管理（借上住戸内は区） (2) 町屋五丁目住宅 区：募集、入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続） 指定管理者（東京都住宅供給公社）：建物の管理						
経過	平成24年度 荒川二・四・七丁目地区のまちづくりに関する協定に基づき、URに対し従前居住者用住宅の建設要請 平成27年4月1日 従前居住者用住宅開設（条例施行） 平成29年7月21日 荒川二丁目住宅の管理戸数を6戸から8戸に変更 平成30年6月16日 荒川二丁目住宅の管理戸数を8戸から9戸に変更予定						
必要性	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業を推進していくうえで必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川二丁目住宅、町屋五丁目住宅は共に区が入居手続、使用料決定徴収、入居者管理を行い、建物の維持管理は、荒川二丁目住宅はUR（住戸内は区）、町屋五丁目住宅は指定管理者が行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	入居希望者の入居率（%）	100	100	100	100	100	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	密集住宅市街地整備促進事業等の推進のため、代替住宅の供給は重要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		-	-	-	17,596	10,874	13,612	23,343
決算額(30年度は見込み)		-	-	-	15,664	9,973	11,804	23,343
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
設置戸数					16	16	18	19
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	共用部電気、水道料	461	需用費	共用部電気、水道料	399	需用費	共用部電気、水道料	790
役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	4
委託料	指定管理料	1,427	委託料	指定管理料	1,882	委託料	指定管理料	1,574
使用料等	借上住宅料	7,054	使用料等	借上住宅料	8,496	使用料等	借上住宅料	9,122
負担金補助等	防災センター負担金	1,031	負担金補助等	防災センター負担金	1,027	工事請負費	町五住宅外壁改修	10,790
						負担金補助等	防災センター負担金	1,063

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,614	3,313	301		地方税	0	0	0	
	物件費	8,815	10,160	1,345	国庫支出金	2,332	3,297	965			
	維持補修費	127	45	82	都支出金	1,166	1,627	461			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	1,031	1,027	4	使用料及び手数料	3,157	5,666	2,509			
	減価償却費	0	4,944	4,944	その他	554	842	288			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,209	11,432	4,223			
	賞与・退職給与引当金繰入額	290	485	195	行政収支差額(a)-(b)=(c)	6,668	8,542	1,874			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	13,877	19,974	6,097	通常収支差額(c)+(d)=(e)	6,668	8,542	1,874			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	6,668	8,542	1,874			

備考 荒川二丁目住宅の管理戸数が2戸増えたことにより、賃借料として物件費が1,345千円増加した。

問題点・課題 密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の進捗に合わせ、必要な住戸数を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。	密集事業等の進捗に合わせ、荒川二丁目住宅の管理戸数を6戸から8戸に増やした。	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。

他区の実況(要旨) (実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
 新宿区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、練馬区、足立区、葛飾区、杉並区

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	主要生活道路拡幅整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木		
		担当者名	坂本	内線	2737		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	主要生活道路拡幅整備費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 19年度	根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律				
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	木造住宅が密集し公共施設（道路・公園・広場等）が未整備な地域において、地域の防災性を向上させるとともに良質な住環境への改善を図る。						
対象者等	主要生活道路(優先整備路線)における拡幅対象用地						
内容	<p>密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川二・四・七丁目地区、尾久中央地区）の整備計画等に定める優先整備路線を幅員6mに拡幅する。</p> <p>密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】 ...密集事業地区</p> <p>・事業の流れ 拡幅に協力していただく沿道地権者の意向確認を防災街づくり推進課で行う。 意向確認が得られた段階で、経理課が用地買収の折衝事務および契約締結事務を担当する。 施設管理課において取得と同時に用地を区道に編入するための道路区域変更手続きを行う。 事務手続きが終了した後に、防災街づくり推進課からの拡幅整備依頼に基づき、道路公園課において拡幅整備工事を実施する。</p>						
経過	平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始						
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 小規模な工事については単価契約2件で実施（細街路拡幅整備工事と併せて契約） H29実績：¥36,825,215-、H30契約：¥54,384,352-						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	整備延長累計(m)	1,313.8	1,550.6	1738.3	1926.0	3427.7	目標延長:9,432m（両側換算）
	整備率(%)	13.9	16.4	18.4	20.4	36.3	整備延長/目標延長
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	木密地域の改善を一段と加速させるため、本事業を重点的に推進する。					

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-05-04		戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	荒川区耐震改修促進計画の推進		部課名	防災都市づくり部建築指導課	課長名	中山	
			担当者名	栗山	内線	2845	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）							
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	建築物の耐震改修の促進に関する法律		
終期設定	有	無	32年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	区内の建築物の耐震化を促進することにより、都市の防災性を高め、震災から区民の生命及び財産を守ることを目的とする。						
対象者等	新耐震基準（昭和56年6月施行）以前に建てられた住宅、民間特定建築物（不特定多数の者が利用する建築物）、防災上重要な公共建築物、特定緊急輸送道路沿道建築物						
内容	1 対象区域 荒川区全域 2 計画の内容 耐震化の目標 ・住宅 95% ・民間特定建築物 100% ・防災上重要な公共建築物 100% ・特定緊急輸送道路沿道建築物 90% 耐震化の取組み方針 耐震化にかかる総合的な施策の展開 3 計画の期間 都の耐震改修促進計画と合せ、平成20年度から平成32年度						
経過	平成20年 4月 「荒川区耐震改修促進計画」を策定 平成23年 4月 「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」施行 平成23年 5月 「耐震改修促進法」改正 平成26年 4月 「東京都耐震改修促進計画」改定 平成27年12月 「荒川区耐震改修促進計画」改定素案を庁議等の決定を受け、建設環境委員会に報告 平成27年12月 「荒川区耐震改修促進計画」改定素案パブコメ実施 平成28年 2月 パブコメを受けて「荒川区耐震改修促進計画」改定案を作成 平成28年 3月 「荒川区耐震改修促進計画」を改定						
必要性	国、都の耐震関連補助金は、平成20年度より本計画に位置付けられたものが対象とされている。財源を確保し、荒川区における耐震改修を円滑に促進するためにも本計画が必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	住宅の耐震化率(%)	83	84	85	86	95	耐震性のある住宅戸数/全体住宅戸数 32年度目標95%
	民間特定建築物の耐震化率(%)	95	96	97	98	100	32年度目標100%
	防災上重要な公共建築物の耐震化率(%)	100	100	100	100	100	32年度目標100%
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	区内の建築物の耐震化を促進し防災性の向上を図るため、本促進計画の必要性は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額(30年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,225	3,450	225	行政収入	地方税			
		物件費					国庫支出金			
		維持補修費					都支出金			
		扶助費					分担金及び負担金			
		補助費等					使用料及び手数料			
		減価償却費					その他			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	172	176	4		行政収支差額(a)-(b)=(c)	3,397	3,626	229
		その他行政費用					金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)		3,397	3,626	229	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,397	3,626	229	
特別費用(g)				特別収入(f)						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	3,397	3,626	229			

備考

29年度においては、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額が増加した。

問題点・課題

改定した耐震改修促進計画で定めた目標の耐震化率を達成するためには、今後も普及啓発、相談体制の整備や情報提供の充実を図り、手厚い補助制度等を積極的に利用してもらい、建替え、耐震補強につなげていくことが課題となっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	平成32年度の目標値達成に向けて、更なる普及啓発、相談体制の整備や情報提供の充実を図る。	平成32年度の目標値達成に向けて、更なる普及啓発、相談体制の整備や情報提供の充実に努めた。	平成32年度の目標値達成に向けて、更なる普及啓発、相談体制の整備や情報提供の充実を図る。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況(要旨)